

令和 6 年第 2 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)

目次		
議案番号	件名	ページ
定県第 56 号議案	令和6年度神奈川県一般会計補正予算（第1号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 継続費変更	5
	第3表 債務負担行為追加	6
	第4表 地方債変更	7

令和6年度神奈川県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122億2,674万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆1,167億3,874万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債変更」による。

令和6年6月13日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 国庫支出金		134,809,278 ^{千円}	5,940,637 ^{千円}	140,749,915 ^{千円}
	2 国庫補助金	72,718,468	5,940,637	78,659,105
11 繰入金		154,142,024	5,352,978	159,495,002
	2 基金繰入金	152,786,808	5,352,978	158,139,786
13 諸収入		23,034,900	125	23,035,025
	9 立替収入	1,064,966	125	1,065,091
14 県債		107,452,000	933,000	108,385,000
	1 県債	107,452,000	933,000	108,385,000
歳入合計		2,104,512,000	12,226,740	2,116,738,740

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		406,601,369 ^{千円}	1,769,180 ^{千円}	408,370,549 ^{千円}
	1 政 策 費	8,329,850	1,756	8,331,606
	8 安 全 防 災 費	6,325,716	1,737,709	8,063,425
	9 文 化 ス ポ ー ツ 観 光 費	10,542,165	28,215	10,570,380
	10 青 少 年 費	1,706,978	1,500	1,708,478
4 民 生 費		353,630,024	5,827,943	359,457,967
	1 社 会 福 祉 費	17,153,515	200	17,153,715
	2 障 害 福 祉 費	87,686,290	292,740	87,979,030
	3 老 人 福 祉 費	122,750,864	5,507,527	128,258,391
	4 生 活 保 護 費	8,881,106	7,582	8,888,688
	5 児 童 福 祉 費	117,158,249	19,894	117,178,143
5 衛 生 費		236,569,005	1,325,436	237,894,441
	1 公 衆 衛 生 費	21,026,472	652,813	21,679,285
	2 環 境 衛 生 費	4,731,159	16,447	4,747,606
	4 医 薬 費	194,328,738	656,176	194,984,914
6 労 働 費		7,344,704	1,389	7,346,093
	1 労 政 費	4,412,513	1,389	4,413,902
7 農 林 水 産 業 費		17,184,773	84,094	17,268,867
	1 農 業 費	1,964,700	33,704	1,998,404
	2 畜 産 業 費	757,418	44,784	802,202
	4 林 業 費	9,913,985	3,612	9,917,597
	5 水 産 業 費	1,982,841	1,994	1,984,835
8 商 工 費		20,657,581	2,182,160	22,839,741

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工総務費	9,025,696 ^{千円}	953,157 ^{千円}	9,978,853 ^{千円}
	2 工業費	6,025,292	297,303	6,322,595
	3 商工金融費	5,606,593	931,700	6,538,293
9 土木費		117,469,917	879,814	118,349,731
	2 道路橋りょう費	46,557,974	851,455	47,409,429
	5 港湾費	804,214	1,022	805,236
	6 都市行政費	1,758,337	22,333	1,780,670
	7 都市計画費	7,379,087	5,004	7,384,091
10 警察費		207,796,940	53,964	207,850,904
	1 警察管理費	196,076,556	53,964	196,130,520
11 教育費		406,214,816	102,760	406,317,576
	7 保健体育費	509,851	10,364	520,215
	8 私学振興費	66,939,281	38,252	66,977,533
	9 大学費	4,158,182	54,144	4,212,326
歳出合計		2,104,512,000	12,226,740	2,116,738,740

第 2 表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 商工費	1 商工総務費	浦島合同庁舎（仮称） 新築工事費	千円		千円	千円		千円
			3,191,000	5	33,000	3,191,000	5	33,000
				6	151,000		6	369,000
				7	892,000		7	1,252,000
				8	1,664,000		8	1,206,000
	9	451,000		9	331,000			
8 商工費	1 商工総務費	浦島合同庁舎（仮称） 新築工事推進費		5	5,100		5	5,100
			52,700	6	17,900	52,700	6	18,600
				7	10,500		7	13,200
				8	10,500		8	12,700
				9	8,700		9	3,100

第 3 表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
かながわアートホール指定管理費	令和6年度から 令和11年度まで	千円 630,000
西湘スポーツセンター指定管理費	令和6年度から 令和11年度まで	112,302
スポーツ会館指定管理費	令和6年度から 令和11年度まで	126,884
ビジターセンター指定管理費	令和6年度から 令和11年度まで	271,290
免許申請窓口等キャッシュレス収納 委託事業費	令和6年度から 令和9年度まで	771,420
個人番号カード連携対応機器整備費	令和6年度から 令和12年度まで	102,895
運転免許申請オンライン予約業務委 託費	令和6年度から 令和12年度まで	1,225,410

第 4 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 浦島合同庁舎（仮称）新築工事費	千円 93,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 ただし、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、	千円 270,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 ただし、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、
(土木債) 地方道路等整備事業費	13,002,000	借入方法 債券発行 （他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。）又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他	13,758,000	借入方法 債券発行 （他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。）又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他
		借入時期 令和6年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。				借入時期 令和6年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債するこ とができ る。		
		その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本				その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本		

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	107,452,000				108,385,000			